

催し物の おしらせ

あけぼのA&Cセンターで開催される公演・イベントをご紹介します。

●演劇公社ライトマン第16回公演
亀、もしくは...

あけぼのA&Cセンター
入居団体
「演劇公社ライトマン」
の公演があります！

日程 (上演時間 60分)

11/21(土) 20:00
22(日) 14:00 19:00
23(月・祝) 19:00
26(木) 21:00
27(金) 21:00
28(土) 14:00 20:00
29(日) 14:00 17:00

曙通信を見た方限定
11/22、11/28、29の14:00～
の上演に各2名様
を公演ご招待！

場所 あけぼのA&Cセンター3F 9号室

料金 前売：800円 / 当日：1,000円

問合せ 011-513-6181 (あけぼのA&Cセンター事務局)

イベント紹介

2015年
11/1(日)

東北応援 健康チャリティイベント
BTBほっかいどう
『ひとりの笑顔がみんなの元気に』

会場：あけぼのA&Cセンター
11月1日(日) 10:00～16:00

＜イベント内容＞
・ダンスや音楽のパフォーマンス (鑑賞無料)
・子供線画コーナー
・ブース出店 (300円～)
・似顔絵、耳つぼジュエリー、整体 など
・体験健康レッスン (無料)
・ストレッチボール、ひもトシ、親子リトミック
・お寿司セット、クロワッサンの販売
・東北のいき 写真展



↑ 昨年開催の様子

観て、聞いて、感じて、参加して！！
来ていただいた皆さんの笑顔が東北の元気に繋がります。
☆イベントの収益金はNPO法人健康づくり推進機構 BTBを通じて、被災地の健康づくり事業に役立てられます。

問い合わせ：命は宝 BTB ほっかいどう事務局
mail: btb.hokkaido@gmail.com
blog: http://ameblo.jp/team-btb-hokkaido/



イベント紹介

スクランブルガレージ
パフォーマンスワークショップイベント
「スクランブル スクール」

開催時間 11:00～18:00

(パフォーマンスタイムあり)

各回45分間 1講座 / 500円

ダブルタッチ、ジャグリング、フリースタイルフットボールなど
ストリートパフォーマンスの文化を次世代へ伝えるための体験型
ワークショップイベント。

●講座内容詳細・お問い合わせは
→scramble.garage@gmail.com
www.facebook.com/scramble.garage

2015年
11/23(月・祝)

あけぼのファーム

あけぼのA&Cセンターの敷地内にある会員制の「コミュニティファーム」。

みんなの畑としてスタートした「あけぼのファーム」は今年で6年目を迎えました。
参加者は、多世代に渡る地域住民を中心に、障がいのある方々も含め、多彩なメンバーで構成されています。若い方も一緒に野菜を育て、その実りをみんなで分かち合います。昨年度にはこれまでの活動が評価を受け、コープ農業賞・交流賞部門の奨励賞を頂戴いたしました。
来年4月から、ともに活動するメンバーの募集をしています。
ご興味ある方は右記、A&Cセンター事務局まで是非ご連絡ください！

基本作業日：毎月第1・第3土曜日午前中
会員費 (年額)：個人 2000円、団体 5000円
お問い合わせ・申込先：
あけぼのA&Cセンター事務局
TEL: 011-513-6181

あけぼのA&C 図書室



↑ 図書貸し出しボランティアのみなさん

♣ 場所 ♣

あけぼのA&Cセンター1F

※正面玄関から入って左奥

♣ 開館日 ♣

火～日曜日 午前10時～午後5時

♣ 本の貸出日 ♣

毎週水・木・金・土曜日 午後2時～午後5時

上記期間以外でも閲覧と返却はできます。(月曜定休)



あけぼの通信

- 曙通信 vol.20 -

- ◇芸術の秋 感じてますか？
～ほのぼの合唱団
～まちのかたりべ育成講座
- ◇最近のあけぼの地区の様子から
- ◇選挙一口メモ
- ◇あけぼのA&Cセンター
イベント・公演紹介 など

2015
秋
Vol.20

発行日：平成27年10月30日

発行・編集・構成：

- ・曙まちづくりセンター
(011-511-0116)
- ・あけぼのA&Cセンター
(011-513-6181)

今年でTGRは10周年
さっぽろアートステージ
舞台芸術部門
札幌劇場祭2015



芸術の秋 感じてますか？

曙地区「ほのぼの合唱団」

がすばらしい歌声を披露しました～中央区みんなの講演会

10月19日(月)に行われた「中央区みんなの講演会」のステージ発表で、曙地区連合町内会女性部の皆さんが中心となって結成している「ほのぼの合唱団」が、見事な合唱を披露しました。

この催しは、中央区と中央区連合町内会女性部連絡会議が主催するもので、今回が16回目。

女性部の皆さんら25人が、この日のために約3か月前から練習に取り組んだ「ふれあい」と「翼をください」の2曲を歌うと、会場からは盛大な拍手が起こりました。



「かたりべたちのくるま座カフェ」開催

10月18日(日)あけぼのA&Cセンター中ホールで「あけぼの界限 まちのかたりべ育成講座」の成果発表会が開催されました。

受講生4名、講師、特別講師(ヨミガタリストまつ)の計6名が、6回の講座を通じ台本にした話を読み語り、披露しました。子供時代の空襲体験、遊び、亡き母と叔母たちとの記憶、わが家の食文化、郷里の母が語った秘話などを、途中2回のティーブレイクを挟みながら語りました。

また、今年米寿を迎えたかたりべのお母様にインタビューする形式で、南方で戦死した伯父(お母様の次兄)にまつわるエピソードを親子で語るという一幕もありました。

かたりべ・観客・スタッフが一緒に寛ぎ、語らう場となり「空襲のお話は、感慨深かった」「生の人の声っていいですね～」「安心して聞きほれていました」アンケートにはこんな声も寄せられ、味わい深い1時間余りでした。



最近の

曙地区の様子から

1. 自衛隊協力会曙分会が施設見学会を行いました。

9月4日(金)、自衛隊協力会曙分会(橋本 和則(はしもと・かずのり)分会長)が主催する自衛隊施設見学会が行われ、曙地区の会員27名が参加しました。

この見学会は、会員を対象として2年に一度行われているもので、今年は旭川にある自衛隊関連施設「北鎮記念館」の見学と、隣接する陸上自衛隊旭川駐屯地を視察。自衛隊の活動の様子や、曙地区にかかわりの深い屯田兵などについて説明を受けました。

帰りには、滝川の松尾ジンギスカン本店で昼食をいただき、長距離移動の疲れを癒しました。



2. お口の中から健康づくり

～平成27年度第2回「曙地区健康づくり教室」が開かれました

曙地区連合町内会の福祉対策部(畑中 泰子(はたなか・やすこ)部長)が主催する「曙地区健康づくり教室」が、9月16日(水)午後、曙会館で開かれました。



今年度2回目となるこの日は、「お口の中から健康づくり」と題して、北海道歯科衛生士会会員で札幌市健康づくりサポーターを務める今村 理子(いまむら・りこ)さんを講師に招き、地域の皆さん57人が口腔衛生について学びました。

なお、3回目となる次回は、11月18日(水)午後、「膝・腰の健康」について医師から講義を受けるとともに、毎年恒例の体力測定を行う予定です。



3. 今年も親子で秋を楽しみました

～曙地区青少年育成委員会「収穫体験ツアー」

毎年恒例、曙地区青少年育成委員会主催の「収穫体験ツアー」が、今年も9月26日(土)に行われ、地域の子どもたちやその保護者など計31名が参加しました。

貸し切りバスで午前9時に曙会館前を出発した一行は、約2時間かけて仁木町にある「仁木さくらんぼ山」に到着。

親子でぶどう狩りを楽しんだ後は、果物が入った特製のタレに漬込んだジンギスカンをみんなで味わい、おいしい秋を満喫しました。



札幌市立あけぼの保育園

4. ～手づくりカレーで秋を味わいました



「家でも手伝っているよ!」「早く食べた〜い」〜子どもたちの元気な声で、札幌市立あけぼの保育園は朝から大盛り上がり。

10月15日(金)は、園児が楽しみにしていた同園恒例の「カレーパーティー」の日。

園の畑で収穫したジャガイモとニンジンを使って、園児73人がカレーを作りました。

玉ねぎの皮むきや野菜洗いを3歳児が担当すると、4歳児はペットボトルのふたでジャガイモとニンジンの皮をむき、5歳児は保護者や保育士に介助を受けながら包丁にチャレンジ。

秋晴れの園庭に造ったかまどで約1時間煮込んだおいしいカレーを保護者や地域の方々と一緒に食べました。



選挙一口メモ

第6回

～中央区選挙管理委員会から～

～中央区明るい選挙推進協会が啓発活動を行いました

8月2日(日)に開催された曙地区の夏の一大イベント「サマーフェスティバル 2015 in 曙」と、9月6日(日)に開催された「2015市電フェスティバル」の両会場で、明るい選挙推進協会の委員や事務局職員などが、来場者にポケットティッシュなどの啓発物品を配布しながら、明るい選挙の啓発活動を行いました。



【サマーフェスティバル 2015 in 曙】



【2015市電フェスティバル】

啓発活動を通じ、子どもから大人までたくさんの来場者とふれあうことができ、選挙に関する理解を深めることにも、明るくきれいな選挙の推進をPRすることができました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



寄附禁止のルールを守り、明るい選挙を実現しましょう。

政治家は選挙区内の人々に現金や礼品、あいさつ状などを出すことは禁止されています